

令和3年4月30日（金）
四国地方整備局 那賀川河川事務所～地域の安全と安心を守ります～
令和3年度水防月間の取組内容について

■実施内容

国土交通省 那賀川河川事務所では、毎年5月（北海道では6月）の水防月間中に水害から地域の安全と安心を守るため、防災に関する説明会や訓練を実施しております。

■水防月間とは

昭和62年度から毎年5月1日～5月31日の1ヶ月間を水防月間と定め、水害から国民の生命と財産を守るために、国民全般に水防の重要性と水防に関する基本的考え方の普及を図ります。また、水防に対する国民の理解を深め、広く協力を求めることにより、水害の未然防止又は軽減に資すること及び出水期を前にした水防体制の強化を図ることを目的として実施します。

1. 【運動のテーマ】

“洪水から守ろうみんなの地域”

2. 【運動の重点】

- ①水防の重要性の普及と水防訓練の実施
- ②水防体制の強化
- ③河川管理施設等の巡視、点検及び整備等

■具体的な取組内容

国土交通省 那賀川河川事務所では関係機関と協力して、下記のとおり説明会や訓練を実施します。（詳細については別紙参照）。

- | | |
|---------------------------|--------------------|
| ①排水ポンプ車操作訓練 | 令和3年5月 6日（木）～7日（金） |
| ②特別巡視訓練 | 令和3年5月14日（金） |
| ③堤防決壊シミュレーション | 令和3年5月19日（水） |
| ④重要水防箇所 ^の 合同巡視 | 令和3年5月26日（水） |
| ⑤長安口ダム放流警報周知会 | 詳細は別途お知らせします |
| ⑥水防技術講習会 | 中止 |
| ⑦河川における許可工作物の合同点検 | 4月21日～30日に実施済 |
| ⑧洪水時の洪水対応演習 | 4月19日～20日に実施済 |

【取材についてのお願い】

1. 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、取材をご遠慮させていただく場合があります。
2. 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、取材の際は対策の徹底をお願いいたします。
本施策は、四国広域地方計画「No.1南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト」の取り組みに該当します。

— 問い合わせ先 —

国土交通省 四国地方整備局 那賀川河川事務所

副 所 長（河川）

はらだ
原田たかし
隆史

内線（204）

調査課長

ありた
有田よしたか
由高

内線（351）

調査課係長

にしたに
◎西谷ひろかず
浩一

内線（356）

電話（0884）22-6461（代）

FAX（0884）22-7062

※◎：主な問い合わせ先

① 排水ポンプ車操作訓練

1. 目的

国土交通省那賀川河川事務所では、豪雨時に家屋や道路などの浸水被害が発生した場合、排水ポンプ車や照明車等の災害対策車両を現地へ迅速に出動させ、排水を行うことで被害の軽減を図っています。

出水期を迎えるにあたり、下記の日時・場所において、災害対策車両の操作訓練を実施し、操作方法や設置手順の確認を行います。

2. 実施日時・場所

【那賀川左岸】

日時：令和3年5月6日（木）、8：00～（予定）

場所：阿南市深瀬町中州地先（那賀川左岸：岡崎川樋門）

【那賀川右岸】

日時：令和3年5月7日（金）、9：30～（予定）

場所：阿南市宝田町川原地先（桑野川左岸：富岡新橋上流）

【桑野川】

日時：令和3年5月7日（金）、13：30～（予定）

場所：阿南市宝田町川原地先（桑野川左岸：富岡新橋上流）

取材可能日

※各場所とも訓練実施時間は2時間程度。

3. 参加人員

各箇所約20名（協力会社、職員等）



② 特別巡視訓練

1. 目的

国土交通省那賀川河川事務所では、那賀川・桑野川の直轄管理区間（長安口ダム除く）における維持業者で構成する「特別巡視員」を対象に、適切な水防活動を実施するため、洪水時の堤防の異常な状態（漏水、洗堀、法崩れ、亀裂、越水等）を迅速かつ的確に把握する訓練を行います。

2. 対象河川

那賀川・桑野川の直轄管理区間（長安口ダム除く）を対象

3. 実施期間

国土交通省 那賀川河川事務所

4. 実施日時

令和3年5月14日（金）

5. 参加人員

約20名（特別巡視員、職員等）



③ 堤防決壊シミュレーション

1. 目的

洪水や地震・津波による堤防決壊の事態に遭遇するリスクに対して日頃から問題意識を持つとともに、万全の準備を図るための取り組みとして、堤防決壊を想定し、復旧方法や資機材の調達方法を具体的に検討する訓練を実施しております。

2. 実施機関

国土交通省 那賀川河川事務所

3. 実施日時・場所

日時：令和3年5月19日（水）13：00～17：00

場所：国土交通省 那賀川河川事務所

4. 参加人員 約30名

(河川災害応急復旧協定締結業者、防災エキスパート、国土交通省那賀川河川事務所)



④ 重要水防箇所 の 合同 巡視

1. 目的

国土交通省那賀川河川事務所は、那賀川・桑野川の直轄管理区間（長安ロダムを除く）の堤防において、洪水時に迅速かつ的確な水防活動の実施が図られるよう、出水期前に阿南市と合同で堤防の巡視を行い、重要水防箇所について周知徹底を図ることとしています。また、水防に必要な情報交換も行います。

※「重要水防箇所」とは、洪水時等に危険が予想され、重点的に巡視が必要な箇所特に 注意する箇所

2. 対象河川

那賀川・桑野川の直轄管理区間（長安ロダムを除く）を対象

3. 実施機関

那賀川水防連絡会（阿南市、那賀川河川事務所）

4. 実施日時

令和3年5月26日（水） 13:30～15:30（予定）

5. 参加人員

約15名予定（職員等）

